



市区町村名	香川県高松市	担当部署	総務局人事課行政改革推進室
		電話番号	(087) 839-2160

1 取組事例名

地域行政組織の再編

2 取組期間

平成 18 年度～（継続中）

3 取組概要

組織の効率性を確保しつつ、地域の実情に適応した市民サービスの提供を可能とするため、各出先機関（支所・出張所、保健センター、地域包括支援センター）を再編し、総合センターとして一体的な行政サービスを提供する。

4 背景・目的

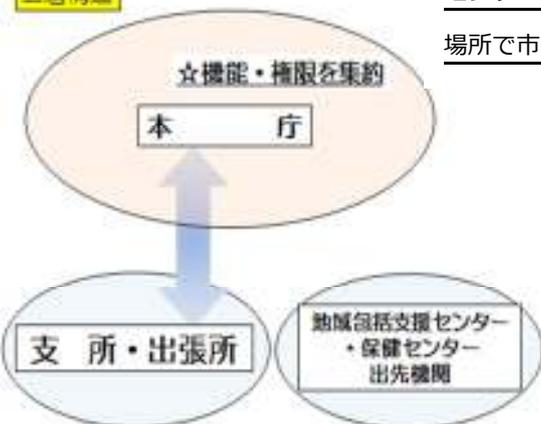
本市では、平成 18 年度に周辺 6 町と合併を行い、町役場を支所として、保健センターや地域包括支援センターをそのまま出先機関として利用してきた。その結果、住民サービスの最前線である支所や保健センター、地域包括支援センターが辺縁部に偏り、旧市内の住民との公平性が確保できなくなってきたため、全市民的な視点で出先機関を再配置するとともに、支所と保健センター・地域包括支援センターを一体的に整備することで、ワンストップで幅広いサービスを提供することを目的としている。

5 取組の具体的内容

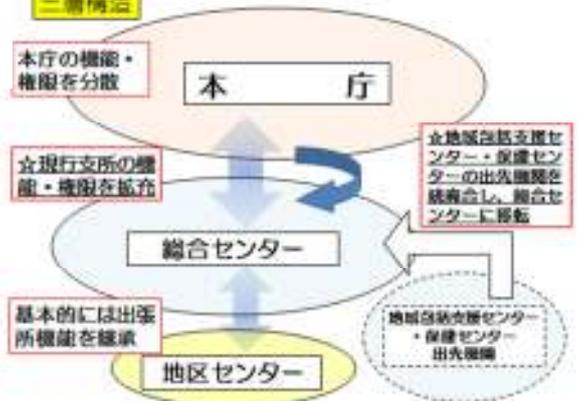
- ① 本庁機能の一部を付与した総合センターを、本庁と支所・出張所の間に位置付け、「本庁～支所・出張所」の 2 層構造を「本庁～総合センター～地区センター」の 3 層構造に再編する。
- ② 地域包括支援センター・保健センターの出先機関を統廃合し、総合センターに移転する。
- ③ 移転前の地域包括支援センター・保健センターの施設について、民間利用を含めて、利活用を検討する。

本庁に集約されていた市民サービスを各地域の拠点（総合センター）に分散し、身近な場所で市民サービスを提供

二層構造



三層構造



6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

支所・出張所の再編は単独で行われるが、保健センターや地域包括支援センターといった他の出先機関との統一的な再編は、全国でも類を見ない取組である。

7 取組の効果・費用

支所・出張所、保健センター、地域包括支援センターの窓口機能の一元化と一体的整備により、きめ細やかな相談を含めて、地域住民のニーズに、より統合的な対応が可能となり、住民福祉や利便性の向上と、個別の施設の維持管理コストの削減が期待できる。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

総合センターが設置されない合併町の支所は、漸次、出張所レベルまで住民サービスを限定していくことになっており、サービス低下を懸念する地域住民の不安の声に対して、制度の趣旨を理解していただく地元での説明会を行った。

総合センターは、地域での行政窓口の最前線として、窓口サービスを拡充することとしており、既に本庁に一元化して集約できていた事務をどの程度まで移管すればよいのか、市民サービスの向上と効率化の間で調整に苦労した。また、新たな事務を行うことで、事務量負担がどの程度増えるのか、計算方法に前例がなく、事務量の算定と増員数の調整に苦労した。

9 今後の予定・構想

今後、総合センターを各地域での市政の情報発信基地としての機能を充実させるとともに、それ以外の地域における出張所の統廃合や窓口サービスの委託（高松市の場合、コミュニティセンターが併設されている出張所が多く、コミュニティセンターへの業務委託を検討）、ICT（情報通信技術）を活用した行政サービスの提供を検討していく。

10 他団体へのアドバイス

支所などの出先機関を再編する場合には、他の所管課の施設が地域内にあるかを調査した上で、一体的な整備を検討するという意識を持つことが大切である。本市の場合は、地域包括支援センター・保健センターであったが、貸館施設や体育施設、ホールなどの施設は多く存在しており、いずれも一体的に整備することで、職員の配置などの管理コストが削減できる可能性がある。

また、本市の場合、既存支所を改修しているため、合併特例債の起債が可能だったため、財源負担も軽減できた。

11 取組について記載したホームページ

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/24340.html>